

大阪戦略調整会議 代表者会議

《第1回議事録》

■日 時：平成27年9月28日(月) 11:09～11:21
11:29～12:20

■場 所：大阪府庁新別館北館4階会議室7・8

■出席者：今井豊会長、木下吉信副会長、松井一郎委員、橋下徹委員、竹山修身委員、
(名簿順) 浅田均委員、花谷充愉委員、林啓二委員、大毛十一郎委員、山中智子委員

(今井会長)

それでは、ただいまより第1回目の代表者会議を開催させていただきます。

まずは代表者の確認をさせていただきます。

それぞれの首長、会派についてはこのメンバーで代表者ということとしてよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(今井会長)

わかりました。そしたら、そのようにさせていただきます。

それでは、まず第3回目の大阪会議における議題提案の進め方に関してご協議をいただきたいと思えます。

先ほど本会議において代表者会議設置規程と申し合わせの運営事項について決まりました。そのことに基づきながら進めさせていただきたいというように思えます。

この申し合わせを本会議で先ほどご協議いただきまして、代表者会議設置規程と運営の申し合わせを本会議でご協議いただきましたが、この場であらかじめ提案議題のあるなし、順番などについてご協議をいただきたいと思えますが、それについてはよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(今井会長)

それでは、そのようにさせていただきます。

まず、提案議題の確認について、議題の提案について、先に依頼をしておりましたが、その件に関して何かご異議、ご意見ございませんか。

橋下委員。

(橋下委員)

これ正式な代表者会議になりましたので、まず会議の運営方法について決めなければならないのは、これは地方議会のやり方とは逆ですけれども、通常はお尻を決めないと会議

は進んでいきませんので、僕は10月の末、ないしは10月の最終週から11月の第1週には必ず大阪会議で結論を出すと、まずそこをしっかりと合意をした上で、そこお尻が決まれば、どういう議題をどういう順番で、そして大阪会議を何度開くのかというのが決まってくるので、まずは最初にお尻を、出口のところ、それをしっかり決めるべきだと思っています。通常は地方議会のやり方だと議題を全部出して、そこから順序とか、そういうことをやるんでしょうけれども、それはお尻が決まらずに、延々とだらだらと会議が継続していく形になりますから、10月の末、ないしは11月の第1週に大阪会議で必ずマルかペケかの結論を出すということをまず決めた上で、それに合わせて議題の選定と議題の順序、それから大阪会議の回数を決めていくべきだと思っています。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

議題があるかないかをまず確認をしていただけたらと思います、手順としては。今、8人の代表が来ているので、あるかないか。その後、提案の順序を決めていただけたらありがたいなと思います。先ほどからお話がありましたように、それぞれ何分で説明をするか決めていただいて、それから橋下市長がおっしゃるように、優先順位を決めていただけたらと思います。

会期については、市長の退任時期もあるんでしょうけれども、できれば今回、この代表者会議を受けて開く本会議でそれぞれ議題の説明をさせていただいて、その後、もう一度優先順位、取り上げる議題と会期、その中で市長ご自身のお辞めになる時期、知事も選挙があるということで、本当は大阪会議はそういう会議ではないという思いはあります。大阪全体のことを知事や市長の任期に縛られるというのはおかしいと思うんですけども、それはここにお出ましいたっているわけですから、僕自身は会期については、本会議で議題の提案をそれぞれ全会派ができるのであれば、会期については市長の提案を、10月末とおっしゃるのは受け入れてもいいかなと思います。ただし、その後、議題の提案はそれぞれ全会派、先ほど言いましたように、運営についての案で、首長と議員が提案するとなっているわけですから、提案権を剥奪するわけにはいかないと思いますので、それは僕自身は結構です。

ただ、改めて会長にお願いしたいんですけども、先ほどからこちらにいてる者は、私は府議会の幹事長ですけども、府議員全員の意見を取りまとめて来ている場合もありますし、新たな提案の場合は持って帰らないと、議長にいろいろ議会運営委員会、理事会等々進めていただいて、持ち帰り、やっぱり相談して改めて持ってこないといけないことがありますので、代表者会議で、次の代表者会議で絶対決めなくてはいけないというようなことがあれば、今後事前に何らかの調整をしていただきたいなという願いをしておきます。

ここは、さらに言うと、私は府議団の幹事長で、市議団の方とのお話も全くしていませんし、堺の市議団との話もしていないわけで、それを自民党の考えをまとめてここで言えと言われても、非常に難しい。会期については、先ほど申し上げましたように、個人的に

いいかなと思います。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

これ会期が決まりますと、要は日程決まったわけですから、これは物理的にどれだけの議論ができるか、時間はもうそこで区切られるわけです。だから、まさにこの大阪会議を円滑に中身の議論に入るために、今日、持ち寄っているそれぞれの提案をぜひ絞り込んでいきたいと。絞り込むことによって、しっかり中身の議論に時間を費やせると、こう思っています。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

お尻の会期がそういう形で合意が取れば、次はその間に関する回数もある程度決めないと、どれぐらいの議題でどのような順序でということも決められませんので、お尻が決まれば、その間、これからそれぞれの議会もある中で、何回大阪会議を設定するのかというところもまずコンセンサスをとらなければいけないと思っています。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

ちょっと先ほど言葉足らずでした、ごめんなさい。先に会期を決めて議題の提案説明をするのではなくて、議題の提案説明をこの後、開いた本会議でしていただいた後の代表者会議で議題を並べて会期を決めていただきたい。そのときに、全会一致を図るべきですが、会期については、僕自身は橋下市長の提案に賛同することを表明しただけです。誤解のないように。この場所で次の会議が開かれる前に会期を決めるということは、僕は非常に慎重です。

(橋下委員)

どっちなんですか。

(花谷委員)

いや、だから先ほど会議を開いて議題の説明をさせる代わりに、終わった代表者会議で、その後の代表者会議で会期と議題の選定を話し合おうと、もし全会一致で決まらなかったら会長に一任しましょうよという話をしたのはだったので、そうじゃなくて、会期は今、僕自身はですよ、皆さん、どうかわかりませんが、本会議が終わった後の代表者会

議で改めて諮っていただいたら、僕は賛同します。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

この代表者会議のメインは、会議運営の方法について議論するわけで、これは地方議会ですから、世間のちょっと会議の運営方法からずれている地方議会ですら、まず先に会期、決まっているじゃないですか。これ何にもない中で議案のプレゼンっておかしくないですか。これ地方議会でも先に会期が決まっておさまっているんじゃないですか。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

じゃ、停止条件ですけれども、わかりました。僕自身はですよ、皆さん、何も発言されていませので。議題の提案を全会派、8会派、5会派と3首長がすることを前提に、まず会期を決めていただくことには賛同します。ただし、先に議題のプレゼンを全部させてください。

(今井会長)

ちょっと待って。先ほど代表者会議の設置規程が決まったわけです。代表者会議の設置規程の第2条のところの役割が決まったわけです。これにはこう書かれているわけです。「会議においては、会長による大阪会議に係る議事の整理に資するため、次に掲げる事項について、協議・調整する。」

まず1つ目に、大阪会議の会期（期間及び日程）と、こう定められているわけです。だから順番からいくと、大阪会議の会期から始まるわけです。2点目に、それが決まれば、議題の選定となるわけです。その順番ですので、そのところをこれ決まっているので、その順序に基づいてお願いしたいと、こう思います。

(橋下委員)

では、それでいきましょう。会期と期間と日程を決めましょう。

(今井会長)

これが決まったので、3番目に議題の協議順位、4番目に議題の協議方法ということになっていくので、その順番でいきたいと、こう思いますので、よろしくをお願いします。

まず、大阪会議の会期について、先ほど橋下委員と花谷委員のほうから10月末ということでは決めるというふうな。

橋下委員。

(橋下委員)

ただ、これちょっと僕は今、府議会、市議会の日程を持ち合わせていないので、堺市議会と、そのすり合わせを見て、今、ちょっと事務方の方で、議会事務局の日程を出してもらって。

(今井会長)

ちょっとお待ちください。

暫時休憩します。

休憩・再開

(今井会長)

それでは、再開いたします。

お手元にそれぞれの府議会、市会、堺市議会の日程表が届いているかと思います。この日程でいきますと、10月末ごろとなっています。

橋下委員。

(橋下委員)

これちょっと報道ベースですけれども、聞いているところでは、会期に縛られない提案も出てくると思います。特に自民党の皆さんの方からです。だからそれはそれで別にいいと思うんですよ。会期に縛られずに議題提案してもらって、それは1カ月でも2カ月でも3カ月でもやってもらったらいいと。ただ、大阪市のほうでは、まさにこの大阪戦略調整会議で調整してもらいたい議案はもう出しているんです。それも議題の提案の中に入っています。特にある案件においては、府議会では賛成、市議会では否決という案件もあるんです。維新は両方賛成ですけれども、特に自民党では府議会賛成、公明党もそうでしたっけね、公衆衛生研究所と環境科学研究所というのは、なぜ同じ党の中で、府議会、市議会で見解が分かれるのか、まさにこういうのが調整課題だと思っています。

その今の案件の議決が10月9日に当初案件議決で大阪市会になっていますので、一定ここまで調整、結論、どうなるか、最後の結論はもう判断任せますけれども、一定のその調整はやらないと、大阪会議の意味がないと思っています。10月9日が一つの議決、府議会、市議会の方で、ここでいきなり結論を出さないと、これは自民党、公明党、民主党、共産党の皆さんが大阪市会のほうで10月9日で大阪市会で否決にしないということをしっかり、そこをマネジメントしてもらえるのであれば、次は10月23日です、次、議決の。ですからここまでの間で調整をしてもらいたいなど。だから、大阪会議は条例に基づくと、二重行政とか、そういうことの調整をすると、協議をするというふうなことがきちっと謳われていますから、まずは10月9日までに大阪会議で一定の方向性、その調整についての結論を出してもらおう。場合によっては10月9日で大阪市議会、自民党、民主党、公明党、共産党が否決はしないと、ちょっと先送りするというのであれば10月23日までの間にきちっと大阪会議で調整をしてもらおうと。そこはちょっと自民党、民主党、公明党、共産党次第なんですけれどもね。大阪会議はまさにその調整するということ

が目的になっているので、この日程に合わせて、きちっと日程を組んでもらいたいと思います。

(今井会長)
林委員。

(林委員)

会期の件ですけれども、先ほど決めていただいた申し合わせ事項の中に、定例会としての4月、7月、10月、12月というふうになっていますので、ここがちょっと会期、当初の案じゃない今、9月にやってスタートしていますので、幅広く12月末とかいう形で、幅広にとって会期として位置付けて、その中で日程調整していくということでもいいんじゃないですか。

(今井会長)
橋下委員。

(橋下委員)

全体は幅広でもいいんですけれども、ただ一定の結論は、これは大阪会議というのは府議会、市議会、堺市議会の調整をする会議ですから、それぞれの議会の日程を見越して、全体としては12月でもいいんですけれども、やはり要所、要所で大阪会議できちっと結論を出す日程というのは組んでもらわないと、この議会、意味がなくなってしまうから。

(林委員)

ですから、これ終わった後、議題を提案した後の話。

(橋下委員)

いえ、ですからまず日程的に、府議会、市議会、堺市議会の調整会議だというそういう位置付けなんである、これ条例にきちっと書いていますから、そうであれば、府議会、市議会の議決が得られる前に、大阪会議として、一定やっぱりきちっと結論を出す日程を組まないと、大阪会議の意味がないですから。

(林委員)

会議の設定ですね。

(橋下委員)

ええ、会議の設定です。

(林委員)

会期としては、その中で節目、節目でとると、会議を。会議の決定ですね。会議の日程。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

会議の長期間の会期はいいんですけれども、答申日ですよ。答申日は2つぐらいいると。大阪会議の答申日、答えを出して、答申日を決定しておくということです。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

ですから、そこはきちっと日程入れた方が、全体として幅広にとってもらっていいんですけれども、ただ……

(林委員)

会議の日程として決めて。

(橋下委員)

ええ、会議の日程を決めた場合には、この後に議題とか選定していきますけれども、きちっとその会議の日程で結論は出すと、マルかペケかをですね、その府議会、市議会を見越して。それをしっかり位置付けないと意味がないですから。府議会、市議会で結論を出す前に、きちっと大阪会議でマルかペケか、どうなのか、結論を出して、そうであれば、10月9日前と10月23日前に大阪会議を入れてもらって。

(今井会長)

林委員。

(林委員)

まず会期を決めて、括弧書きで書かれてありますけれども、期間及び日程となっていますから、日程を決めましょう、まず。会期は12月末までにして、日程として第4回の会議はいつにするのかということを決めていかないと。

(橋下委員)

賛成です。

(今井会長)

そしたら、確認をさせていただきます。

会期は12月末に……

竹山委員。

(竹山委員)

10月末なりにするほうが妥当ではないですか。12月定例会もこれ絡めているんですか。

(今井会長)

今、竹山委員から10月末と。

松井委員。

(松井委員)

長期間議論する課題も多分出てくるでしょう。それなら会期は、それは別に僕はどっちでもいいです。僕は答申日だけをぴしっ、ぴしっと決めて。

(林委員)

申し合わせに12月は次、定例会になっていますから、もうこの際、もう10月ですので、10月は10月でやって、12月も今議会で決めてしまったら。第1回で決めるとなっているんです。第1回でこの4回の会議を決めるとなっているんですけれども、決まっていない、今日、初めてですから。だから10月、12月で、一緒にして決めたら。

(橋下委員)

僕は賛成です。

(今井会長)

それで、今、林委員からご提案がありましたけれども。

竹山委員。

(竹山委員)

余りこだわりません。

(今井会長)

わかりました。

会期として先ほど言いましたが、12月末をもって……

花谷委員。

(花谷委員)

会期と答申日というのは違うと思うんですよ。議題が出てきた上でおっしゃることを議論したらいいわけで、それ前提に僕はオーケーを出していません、会期についてね。12月、こだわらないですよ、こだわらないですけども、逆に言うと、何かあたかも答申日が重要で会期は重要でないようなことをおっしゃるので、僕はそうではないと……

(松井委員)

答申日が重要じゃないですか。

(花谷委員)

いや、でもそれはまだ議論することになっていないですよ。あくまでも会期ですので。それはここでは議題にはしていただくことはいけないと。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

これはあくまで枠の設定なんです、答申日も。その後に議題が出てきて順序が出てくれば、それはこの議題についてはここでは決定できないねとか、そういうことになりますが、それはまた後で、議案についてこれはいつに結論出すかというのは後で決めましょう。まずは枠を設定するというのをやりましょう。

(花谷委員)

議題が出てこないとわからないですけどもね。

(橋下委員)

それはね。結論、だからそれは後でこの議題についてはここまでで結論出しましょうということ、ここでまた協議しますけれどもね。

(花谷委員)

それは会期とは違うと、今申し上げた。

(橋下委員)

会期とは別でね。議題の順序とか方法です、今度は。そこで議論させてください。だからまずは会期、日程のところでは枠を設定ということ。

(今井会長)

まとめます。会期を12月末ということで決定をさせていただいてよろしいですか。

(花谷委員)

12月末、31日ですか。それは堪忍してくださいよ。

(今井会長)

それを心配しているねんな。はい、わかりました。日程的に言うたら、これどないなんのや。

(花谷委員)

逆に言うと、府議会では議案提案日が12月の頭にありますので、その前日ぐらいまでが会期じゃないですか。ここで決まったことを追加提案できる……

(今井会長)

それは市議会、堺市議会もそれでよろしいですか。末までということにしといたらええん違うの。

(花谷委員)

府議会としては最終日12月22日ぐらいまで。

(今井会長)

府議会は22日。堺はどうなんですか。

(大毛委員)

11月25日から12月17日が最終本会議です。

(今井会長)

大阪府議会が一番最終やね。

(花谷委員)

一番早いところに合わさないとあかんの違いますか、今の話やったら。

(今井会長)

そうやね、そういうことやね。ほんなら堺。

(竹山委員)

12月17日。

(橋下委員)

大阪市も同じです。

(今井会長)

一緒ですか。わかりました。そしたら12月17日ということで会期としたいと思いますが。

(橋下委員)

17までですね。17も入れるんですね。

(今井会長)

17も入れます。までということで、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(今井会長)

そしたら会期を12月17日までというふうにさせていただきます。

それと、先ほど日程について、期間はそういう会期日程が決まりましたけれども、日程についてご提案がございましたが、1つ目を10月9日までと。

(松井委員)

答申日ね。

(今井会長)

答申日までということでは……

(花谷委員)

それは決めないでください。まだ議題、出ていないわけですから。

(橋下委員)

いやいや、それは枠を設定するんです、答申日のね。

(花谷委員)

枠も一緒じゃないですか。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

大阪会議は要は答申する会議です、物を決定する会議ではありません。物を決定するのはそれぞれの議会です。そのそれぞれの議会に今、提案しているまさに議案があるわけで、そこに大阪会議の意見が反映されないと、大阪会議は意味を成しません。だからそれに合わせた答申日は必要です。だから今、決めてください。

(橋下委員)

それは必要です。

(今井会長)

それはそれでよろしいですか。

(花谷委員)

とにかく議題の提案ができるんやったら結構ですよ。でもこれ以上、条件出さないでく

ださいよ。これ書いていることを決めたらいいんですから。

(松井委員)

書いているやん、日程。期間と日程。

(花谷委員)

答申日って書いてへんやん。

(松井委員)

日程いうたら中身の話やん。じゃ、それちょっと書いておいて、答申日。

(今井会長)

ただいま松井委員からご提案のありました10月9日までを答申日としての日程で組むことにご異議ございませんか。

花谷委員。

(花谷委員)

いや、答申じゃないんですよ。大阪会議の目的に、知事、市長から出てきた議案、議会で出てきた議案を大阪会議で議論するのではないんです。諮問されるわけでもないんです。ここで……

(松井委員)

何を言うているかわからん。

(花谷委員)

何度も皆さん方から質問を受けて、私はこの条例を提案説明して、委員会協議をしてきましたけれども、知事、市長たちが抵抗してきはったのは、大阪会議で決まったことに基づいて知事、市長が議案の提案をするというそれを縛るのはだめですよとおっしゃったわけです。だから我々の考えは、大阪会議で大阪全体の大きな方向性を決めて、それに基づいた議案を知事、市長が作って議会に出してねというのが大阪会議です。

(橋下委員)

それは位置付けが違う。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

花谷委員の言っていることにびっくりしますね。要は大阪府、大阪市、堺市、それぞれでばらばらで物が決まらないこと、これを大阪会議で話し合いで決定しようと、要は二重

行政の話ですよ。今、二重行政を解消すべく議会に提案しているわけで、それに対して意見を付す、答申を出すのが大阪会議の役割でしょう。

(花谷委員)

違う。まあ、いいです。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

これやっぱり大阪会議の位置付けがはっきりしていないから、これびっくりですよ。大阪会議は何の会議か、さっぱりわからなくなりました。だから繰り返し言っているように、自民党は二重行政の解消だけが目的だけじゃないと言うんだったら、別に他のものを出してもらってもいいですけども、我々は二重行政の解消のために、この大阪会議で調整してもらいたいという思いがあるわけですよ。大阪会議の決定が府議会、市議会を拘束するものではありませんが、調整をしてしっかり意見を出せば、ほぼそれでまとまるでしょうというのが、これまでの自民党の考え方じゃないですか。それだったら、府議会、市議会が行われる、議決が行われる前に、ちゃんと大阪会議、我々の立場ですよ、二重行政の案件については意見を出してもらいたい。二重行政の案件と違うものについては、別にそこで結論を出す必要はないわけです。やっぱりそこはそれぞれ大阪会議に対する思いが違うので、我々は二重行政の解消の案件について必ず府議会、市議会の前に大阪会議で意見を出すと、もちろんそれには拘束されませんが、それはもう大阪会議、それをやらないんだったら、大阪会議なんて全く意味ないじゃないですか。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

おっしゃるとおりです。それで結構です。だから会期についても、それぞれの議会の採決の日は会期末にすべきだと言ったのは、同じ思いです。だから結構です。

(松井委員)

いや、だから答申の日を決めていいということ。

(花谷委員)

答申の日というのはまた……

(橋下委員)

決めましょうよ。

(松井委員)

決めなあかん。

(今井会長)

林委員。

(林委員)

今言われた日程の件で、10月9日までに答申云々という言葉ですけども、10月9日に次回の第4回の会議を開くということですか。

(今井会長)

僕に聞いているの。僕は9日までに結論を出すんやったら、それまで何回もせなあかん。

(林委員)

答申というのは、どういう形になるわけですか。

(今井会長)

一定、結論をそこで導くという。

(林委員)

書面か何かで出すわけですか。

(今井会長)

それは皆、議論せなあかん話やけど、一定の結論を導くということです。

(松井委員)

いろいろな統合案件について賛成なのか、反対なのかと。

(今井会長)

僕の意見、聞かれたらね。

(林委員)

ということは、私はこの日程……、会期と日程のことについては、一つ一つ決めていかないと、それはいついつまでにとかいうそういうんじゃないしに、次、この日に設定しますから、この日はこういうことを持ってきて、答申なら答申の案を持ってきてくださいという流れをつくっていかないと決まらないんじゃないかと。具体的に9日までに答申って何の答申なのかなど。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

だから、それは枠を設定して、その後、議題の選定と順序と協議方法の議論をした上で、この議題については9日なのか、いやそうじゃなくて23までなのか、いやそうではなくて12月の末なのか、それを決めていったらいいんです。それを大阪会議で決めたことをそれぞれの会派が府議会、市議会、堺市議会のメンバーにきちっと伝えて、そういうふう
に議会をコントロールしたらいいと思うんです。

(今井会長)

林委員、いいですか。

(林委員)

はい。

(松井委員)

じゃ、答申の日でいきましょう。

(竹山委員)

答申というややこしなるから、協議結果の決定と。

(今井会長)

竹山委員。

(竹山委員)

答申といいますと、諮問があつて答申というようなことでありますので、協議結果の決定というふうなことでいいんじゃないですか。

(今井会長)

決定を9日までに一定、案件によってみていくということによろしいですか。

(橋下委員)

それは9日までとそれぞれですよ。

(今井会長)

9日までの案件と、そして次、10月23日という案が出ておりましたが、それまでという案件と、それと会期が12月17日ですので、それまでということで。3つに大体分かれますけれども、それによろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

(今井会長)

はい、それでは、その方向で決定をさせていただきます。

次に……

橋下委員。

(橋下委員)

今、までとなりましたけれども、それに合わせてこれから日程組みしていくんですね。

(今井会長)

日程を組んでいきたいと思います。

(橋下委員)

その後のまた、みんなの……

(今井会長)

この場で日程については、まだちょっと組まれなと思いますので、ちょっと調整をさせていただきますが、その方向で日程を詰めていきます。

(橋下委員)

ですから、その後、議題の話とか、議題の選定いかんによって、回数が決まってくるよね。重たい案件になってくれば、連日やらなければいけないし。

(今井会長)

橋下委員が言われるように、議題の軽重によって全部変わっていくと思います。

それでいいですか。

(「異議なし」の声あり)

(花谷委員)

やろう、本会議やりましょう。

(橋下委員)

いや、まだですよ。議題の選定と協議とかやらなきゃいかん。

(今井会長)

次に、議題の協議順位ですが、この議題が全然わからないので、協議順位は決められない。

(橋下委員)

だからここで資料を出して、みんなで。

(今井会長)

その議論をちょっとしていただきたい。

(橋下委員)

代表者規程に則ってやりましょう。

(花谷委員)

初めオーケーしたじゃん。

(橋下委員)

だから、これ決まったらプレゼンやったらいいんですよ。

(花谷委員)

違うやん、また。何でやの。決まったやん。

(今井会長)

ここで議題の選定になっているから。

松井委員。

(松井委員)

さっき第1回の準備会議では、この規程を決めようと、まず、これは林委員から言われたので、それで全会一致で決まったので、この規程に基づいてやりましょう。この規程に基づいて。代表者会議でこれだけのものを決めるとなっているんですから。

(山中委員)

プレゼンをしてからここで選定すると。

(花谷委員)

プレゼンしてからって言うたやん。

(竹山委員)

知事、第1回やから選定違いますか。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

プレゼンをするに当たって僕が言い続けたのは、だから会期とこの議題の順位、そこま

でを今日中に決めるということをお約束いただけるのかどうかというのを言い続けてきたわけですからね。

(竹山委員)

誰も言っていない。了解してないで。

(花谷委員)

そんなん言うてない。

(松井委員)

いやいや、僕はそれを言い続けてきたわけです。

(大毛委員)

それは承認されていない。

(松井委員)

それやったら、本会議のプレゼンも承認されていないじゃないですか。

(花谷委員)

プレゼン、オーケーしたから会期決めたんやん。

(松井委員)

プレゼン、オーケーしていないと言うんですよ。プレゼン、オーケーするに当たっては、これ最後決めましょうねということを言うてきた。

(竹山委員)

5分でやりましょうって言うたやん。

(松井委員)

だからそれをする限り、この最後まで決めましょうねと。

(花谷委員)

そんなん言うてなかった。

(松井委員)

言うてましたやん、それ。議事録を起こしてください。

(木下副会長)

ごめんなさい、ちょっと言わせて。ここに書いてあるのは、議題の選定とか、協議順位とか協議方法であって、提案されていない議題についての選定とかそういうのはできない

わけで、まず本会議で提案していただいて、その後のテーブルに乗った、本会議でテーブルに乗った議題、提案された議題についての取り扱いをこの代表者会議で決めるという前提でこの選定とか協議順位とか協議方法というのがあるんですよ。

(松井委員)

だから僕言っているのは、それをする限りは協議順位、協議方法まで、これは今日中に決めてくださいねということを行っているんです。

(木下副会長)

だから、それは今日中のものであって、本会議までのクレジットじゃないじゃないですか。

(松井委員)

だからそこを約束しておいてくださいねというお話を最初から言っているんです。

(木下副会長)

だから例えばとりあえず本会議、休憩中なので、早いこと始めてあげないと、委員さん、みんな待ってはるから、だからとりあえず松井委員からのご提案のあったような提案を受けて、本会議を一旦閉じて、さっき僕が申し上げたように、代表者会議に一任を取り付けるような形で一旦本会議を閉めた上で、その後、代表者会議できちっとこの辺を決めて、そこでどの順番からやるのか、どの議題から順番にやっていって、それについては例えばいつの日程で開催できるのかということまで、ある程度の話を進めていかないと、前もってここでないと本会議のプレ本会議をここでやるんじゃないですから。

(松井委員)

わかりました。だから副会長に確認させておいてもらいますけれども、協議の順位、協議方法まで、今日、決めていただけるんですか。

(木下副会長)

この本会議終わった後、再び代表者会議でご議論いただけたら。

(今井会長)

ここで役割は代表者会議の設置規程にもきっちり書いていますけれども、まず1番目が大阪会議の会期やったんです。これは先ほど決まりました。その次に議題の選定なんです。何を選定するのかって、僕自身も何があるかわからんから、ここで議題を出してもらわんとわからんやろうという話やねん。何を選定すんねんという話や。僕自身がわからん。だからここで説明を受けらんとわからんやろうという話。

橋下委員。

(橋下委員)

これ親会議、親会議と皆さん言いますけれども、それ開いて今日、これ議題の選定も順

位も方法も全会一致の原則ですから決まらなければ、10月9日までにもうこれ一定結論出すんでしょう。間に合いませんよ。結局時間切れになるんです。だからやっぱりここで議題の選定と順位と方法、ここまではぴちっと決めて親会議に移りましょう。

(今井会長)

代表者会議の設置規程を素直に読むと、そうとれるわけですよ。

(橋下委員)

代表者規程がもうこれ決定したんですから。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

先ほど副会長がおっしゃったように、委員たる首長及び議員が提案するなんです。先ほど会期決めることについていいですよと言ったのは、この提案権限を剥奪しないのであればという条件をつけました。だから本会議で提案をしていただいて、みんなプレゼンが終わった後に、だから会期もそのときに決めましょうよと言ったわけです。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

委員の提案権は別に侵害しませんよ。出すものは出したらいいと思うんですけども、その前にきちっと、もうそこで時間切れにならないように、ここで順位と方法についてしっかり決めてから、それから親会議できちっと確定しましょう、それは。そうしないと、10月9日までにそんな結論出ません。必ず順位と方法について、もうみんなばらばらな意見ですから、自分たちの議題を先行させたいという思いがあるので、きちっとそれを決めてからでないとだめです。

(今井会長)

副会長。

(木下副会長)

意図がわからへんねんけれども、ちょっと整理しないと、前に進めないといかん状況の中で、今申し上げたような、本会議で提案を受けて、テーブルに乗った議題について本会議終了後のこの代表者会議で、どれから順番に、どういう形で協議をしていくかということを決めていただくという諮り方ではだめなんですか。

(橋下委員)

いえ、副会長、それでいいんですよ。ただ、じゃ、代表者会議、今日この後、親会議でプレゼンやって、代表者会議来ますよね。順位と方法について、ここで全会一致の原則ですから、まとまらなければ、ここは会長の議事整理権でいいんですね。だから議論するだけじゃだめなんです。決めてもらわなければいけない。だから代表者会議に持ってきてもらっていいんですよ。親会議でプレゼンして、こっちで持ち直してもらっていいんですけども、今日の12時半までにちゃんと順位と方法について決めてくれますねということです。この代表者会議の規程に基づいて。全会一致の原則ですから、これで議論でもめた場合には会長への議事整理権でいいですねということです。そうじゃないと決まらなかったら、代表者会議で結局もめて、はい、終わりとなって、これ延々決まらないです。10月9日までに時間切れで何も結論出せない状況になるので、もうここで決めましょうということです。だから僕は協議はいいです。親会議でプレゼンをやった後に代表者会議をやりましょう。そのかわり、ちゃんと結論を出すと、責任を持って代表者会議で。全会一致で無理な場合には会長に議事整理権を渡すということを今、ここで全会一致で決めておきましょうよ。それだったら賛成です。

(花谷委員)

全会一致とは言わないですよ。

(橋下委員)

いやいや、だから全会一致で会長に議事整理権を渡すんです。

(花谷委員)

だから、それはしないという提案を橋下市長自らがしはって、全会一致という言葉まで入れているんですから。

(橋下委員)

だから、それだったら全会一致で今、決めましょうよ。

(花谷委員)

それはできないです。

(橋下委員)

順位と方法についてまで決めましょう。

(花谷委員)

会長に一任はできないです。

(松井委員)

なぜできないのか。今、副会長が言われたように、そこまで……

(花谷委員)

今、決めたらいいじゃないですか。

(木下副会長)

できないのは、いわゆる会長に対する議事整理権を渡せないという意見ですから、ただ協議の順位や方法を戻ってきたところで決めるというところについては、皆さんでお諮りをいただいてやらないと、決められなかったらというエクスキューズじゃなくて、決める方向で臨んでもらわないと。

(橋下委員)

そしたら、決めてから親会議やりましょうと言っているんです。

(木下副会長)

それが違いますやん。

(橋下委員)

それは考え方の違いだからしょうがないです。

(木下副会長)

だから今、橋下委員がおっしゃったようにね……

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

だから副会長、もう決めていいんでしょう、この順位と方法、決めていいんでしょう。

(木下副会長)

僕はその立場にないから。

(今井会長)

ほな意見言うたらあかんがな。

(木下副会長)

議論を整理しないといかんから、議題の選定ということと議題の提案というのは違いますよと、提案を受けてからでないと選定に入れないし、協議の出てきたテーブルに乗った議題に対してどう取り扱うかということをご自分で決めてくださいと。

(松井委員)

そうなんです。だから代表者会議の役割は会議を円滑に運営して行って答えを出すこと

の準備ですよね。本会議をきちっと動かしていくのが代表者会議ですよね。ということは、この最低4番までは決めなあかんわけです、代表者会議というのは。

(橋下委員)

10月9日までに結果、出さなければいけないから。今、決まったじゃないですか。

(松井委員)

今、10月9日と23日に決まったわけですよ。ということは、今日中にこの4番までは決めなあかんわけです。

(木下副会長)

今日中というのがね……

(橋下委員)

じゃ、いつまでに決めるんですか。

(木下副会長)

違う、違う、だから今、僕が考えているのは、さっき申し上げたように、何も今、本会議に臨む前に、ここまでコンクリートしないと今休憩している本会議が再開できないかのような言い方をなさるから、そうじゃなくて、本会議に入って、議題の提案をそれぞれ受けて、テーブルに議題が乗った状況で、その本会議を閉じた後、代表者会議できちっと今後の日程調整も含めた順位とか協議方法について……

(松井委員)

決めてくれるんですねということです。

(木下副会長)

決めるためにやるんでしょう。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

これね、やっぱり今までの地方議会の運営のスタイルと今、全然違うやり方でやっているわけです。必ず一定の結論を出すというやり方をやっているの、皆さん、戸惑われていると思うんですが、10月9日までに一定の結論を出すということは決まったんですよ、さっき。

(花谷委員)

決まっていない。

(橋下委員)

決まったじゃないですか。

(花谷委員)

市長、おかしいですよ。

(今井会長)

花谷委員。

(花谷委員)

僕は個人的に全8会派の全部のプレゼンをさせてくれるのであれば、会期を決めたらいいと言ったんです。だからそこを飛ばしたらだめですよ。だから会期を決める前提は、8会派全員をプレゼンさせるということですよ。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

それは、花谷委員、勝手に自分が条件付けていて、会期を決めるだけではなくて……

(花谷委員)

それでいいってなったじゃん。

(橋下委員)

まず聞いてください。順序と方法まで決めてプレゼンです。当たり前じゃないですか、一定の結論を出そうと思ったら、協議順位と方法を決めなかったら結論出ないじゃないですか。

(花谷委員)

議案の提案は委員ですから、委員、議員ですから……

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

もう一度言います。この会議はもう10月9日までに一定の結論を出す以上は、親会議での議案の提案はいいですけども、10月9日、もう時期が迫っているので、議題の選定、順位、それから協議方法、ここまでを今日中に決めないと間に合いません。そうでないと、これ1回ここで親会議でプレゼンして、もう代表者会議に戻っても、全会一致の原

則で協議が整わずにずるずるといって、10月9日なんて時間切れですよ。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

だから、プレゼンしてもらっていいんです。だから後はこれでプレゼンの後、代表者会議で4番までは決めないかんわけです、4番まで。4番までを決めるためには、会長の議事整理権を認めましょうねということをもまず全会一致で決めておきましょうと、こういうことです。4番までは決めるんです。4番までは決めないかんでしょう。我々、それを…

…

(今井会長)

代表者会議の規定は決めたんやけれどもね。

橋下委員。

(橋下委員)

ですから、議事整理権をいきなり認めてくださいと言っているわけじゃないんです。全会一致で決めましょうと、4番まで。それが今日中に間に合わない場合には、決めると言った以上は、最後は代表者会議の責任として会長にやっぱり一任せざるを得ないじゃないですか。だからそうならないように、時間いっぱい、いっぱいのところまで、全会一致の原則に従って4番まで決めにかかりましょうよ。だから木下副会長の言われる進め方は賛成です。その代わり時間いっぱい、いっぱいまでで4番まで協議して、どうしても整わなかったら決めましょうねということです。それは会長の議事整理権、今回はですよ。

(今井会長)

林委員。

(林委員)

それは最初から言っていることなんですけれども、橋下委員が結局その前にここで決めてから書きましょうと言うから進まないんです。提案してからしましょうと副会長は言われたのに……

(橋下委員)

だから林委員、提案してから進めてもいいんですけれども、決めますかどうかということ、今日中に4番までに。

(林委員)

そういう代表者会議のスケジュールになっていますやん。だから会長も終了後はやると。

(橋下委員)

やって決まらなければ会長に議事整理権でいいですね。

(林委員)

協議の中での議論です。全会一致を基本とした議論です。

(橋下委員)

いやいや、だからそこは決めるというんだったら、決裂した場合に議事整理権、会長に渡してもらわないと決まらないじゃないですか。

(林委員)

それはせっかく今日決めた代表者会議の規程に沿わないですよ。

(橋下委員)

だから全会一致を原則としてきょう決めましょうということです、我々の責任で、4番まで。

(林委員)

決まるものならね。決まるものなら決めましょう。

(橋下委員)

だから、必ず決めましょうということです、4番まで。

(今井会長)

竹山委員。

(竹山委員)

その結果として、会長に丸投げはしませんよということです。

(橋下委員)

でも、それが決まらなくて時間切れになってしまったら困るので。じゃ、どうやって決めるんですか。お互い、意見が異なるのに。

(花谷委員)

全会一致に努力をしましょう。

(橋下委員)

努力じゃ無理です。これは決めなければ。

(花谷委員)

合意できるものが出てきますよ、必ず。

(橋下委員)

じゃまず、まずここで全会一致を決めてから親会議をやりましょう。順序が逆です。まずここできちっと、全会一致の原則。

(松井委員)

4番までは決めるということをもう決めましょうよ。

(花谷委員)

何度も言いますがけれども、議題は提案されていません。だからそれぞれ、委員は議会の推薦を受けて出てきているんです。だからそれぞれの議員に提案をする権利を剥奪したらだめですよ。

(松井委員)

なんで4番まで決めるのにそんなに嫌がるんですか。
提案はいいんです。4番まで決めるということを……

(花谷委員)

ここで議論するということは、議案提案権を剥奪することになりますよ。

(松井委員)

本会議で提案してもらいます。だから4番まで決めましょうねと。それを約束してください。

(花谷委員)

終わったら決めますよ。

(松井委員)

そのときに全会一致でなくて、最終的には、これは会長の議事整理権の範疇ですよと。

(花谷委員)

それは一番初めの議論で終わった話です。

(松井委員)

それ決めんと。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

ですから、会長に議事整理権を渡さないんだったら、まず全会一致できちっと決めるということをやらなければいけないんです。だから決めてから親会議に移りましょうと、まず決めましょうと。だって4番まで代表者会議の規程でこうなっているんですから。

(花谷委員)

その前に、議案の提案が書いてある。

(松井委員)

だから4番まで決める。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

議案の提案については、皆さんも委員なんですから、だから資料をちょっとここで出してみんなで議論したらいいじゃないですか。親会議できちっと後で提案してもらったらいいんですから。これは準備会議、会議の運営、円滑にするため。

(花谷委員)

それはできない。平場だとおっしゃったじゃないですか。

(橋下委員)

いや、代表者規程になったんで変わったんですよ、代表者会議なので。さっきとは変わったんです。準備会議とは違うんですから、もう権限があるんです。だからみんなで資料もあるので、見てくださいよ。10月9日までに短い期間でこれ議論するのは……

(花谷委員)

でも、基本的なルールからいうたら、本会議で出さなあかん。

(橋下委員)

いや、この短い、10月9日までに結論を出そうと思ったら、順位と方法を決めないと、これは決まらないですから。これ引き延ばしにするの決まっているんですから、継続でもいいっていうことを先ほど何遍も皆さん言われているわけだね。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

もうこのまま進まへんのが一番大阪のためにマイナスです。だから4番まで決めるとい

うのを合意事項にしましょうよ。

(橋下委員)

今日絶対に決めると。

(松井委員)

4番までは決める。そのときに決める方法としては、やっぱり最後は今日夜中の、24時間かかっても、最後は会長が。

(花谷委員)

それはあかん。

(橋下委員)

だって全会一致で決裂したら決まらないじゃないですか。それが大阪会議の欠陥なんですよ、決められないのが。

(花谷委員)

市長が全会一致でと言った。

(橋下委員)

だからそれは決められることを前提です。

(花谷委員)

我々は団体の過半数と言っていましたよ、ずっと。

(橋下委員)

我々は議事整理権は会長にあると言っていたんだから。

(花谷委員)

8条の4項だと言っているのに。

(橋下委員)

我々は議事整理権は会長だと言っているんです。

(松井委員)

4番まで決めることは、皆さん、了解されないんですか。

(橋下委員)

会議を進めるために4番まで決めないと会議進まないじゃないですか。何で決めないんですか、今日中に。

(花谷委員)

早くプレゼンしましょうよ。

(松井委員)

どうなんですか、山中先生。どうやって決めたらいいと思いますか。

(山中委員)

だから全会一致に努力するとみんな言っているわけだから、とりあえずやればいいじゃないですか。

(橋下委員)

決まらなかったらどうするんですか。

(山中委員)

そしたらまた、そのときにこそ、そのすれ違いをずっと言い続けはったらいじゃないですか。

(橋下委員)

いや、だめです、それはだめです、むちゃくちゃです。

(松井委員)

それはむちゃくちゃやで、山中先生。

(山中委員)

何ですか。何でご自分たちの順番だけにそんなにご主張するんですか。みんな待っているし、本当に時間の無駄ですしね、もうやりましょうよ、とにかく。

(橋下委員)

しょうがないですよ、決めましょうよ、順番。

(松井委員)

中身の議論をせないかんから、ここでこだわっているんですよ。

(山中委員)

だからやりましょうよ。

(橋下委員)

会議進まないんです。

(松井委員)

だから4番まで決めるんですね、4番までは決めると。

(今井会長)

4番まで決めていきたいと思います。

(山中委員)

だって、議題も何もわからないんだから。

(今井会長)

だからここに出してもらうねん、今。

(山中委員)

いや、それは、本会議でやればいいじゃないですか。

(木下副会長)

9日までに結論を得なければならぬものもあれば、そうでないものもあるし、その協議を提案をいただいた後に協議をするんですよ。

(橋下委員)

副会長、いいんです、それで。ただ、それで決まらなかったときに、皆さん逃げるから。全会一致だから決まらなかったときには会長にそのときには一任せざるを得ないじゃないですか。代表者会議で決めなければいけないんですから。

(松井委員)

それだけを今、全会一致で決めましょう。

(橋下委員)

それだけを決めてくださいよ。なんでそれ逃げるんですか。これ4番まで、じゃ、次、代表者会議に戻ってきて、またこんな議論でね。これで結論が出なかったらどうするんですか。

(花谷委員)

結果、一緒じゃないですか。結果、会長に議事整理権、全権を与えるのと同じです。全会一致のルールは、みんなが努力して全会一致にしようとするんです。今、全会一致に至らないのは、我々は議題を説明したらいいと言っているのに、それをさせないと言っているんです。同じように、今度も全会一致を邪魔しようと思ったら、このうちの誰か1人が邪魔できるんですよ。誰かが邪魔して全部会長に権限を与えるというのはだめだと言っているわけです。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

それが大阪会議の欠陥なんですよ。

(花谷委員)

でもそういうふうにしちゃったじゃないですか。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

それはこれから議題の選定は大もめにもめますよ。だって、我々がまず議題で議論してもらいたいものと、自民党や公明党の皆さん、民主党の皆さんが議論してもらいたいものが違うんですから。大もめにもめますよ。この議論だけで多分12月の末までいってしまいますよ。だから我々の責任できちっと議題の協議方法、順位、それをやっぱりきょう決めないと、10月9日までに結論出ません。

(花谷委員)

政局に使うのはやめましょうよ。

(橋下委員)

だから、それは皆さんじゃないですか。何で決められないんですか、4番まで。

(花谷委員)

決めましょうよ、みんな言うているじゃないですか。

(橋下委員)

全会一致で決まらなかったら、それはこの代表者会議の責任として決めなきゃいけないんです。

(花谷委員)

それは振り出しに戻ることです。

(橋下委員)

そしたら皆さんだって、1人が僕らの提案について反対するじゃないですか。

(今井会長)

松井委員。

(松井委員)

これ責任として4番までは決めないかんのですよ。

(橋下委員)

何で決めないんですか。

(山中委員)

だから決めましょう。

(松井委員)

だからそこで、最後、全会一致、決めることを全会一致で今井会長が最後は議事整理権でやるというのを今、これは皆さんで共通認識にしましょう。

(竹山委員)

しません。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

そしたら、議事整理権をどうするのかということ竹山市長が前回の準備会議で、これは会長の議事整理権は規約に落とし込むべきものだと言いましたので、僕もそれ賛成でいいです。親会議でそこは諮りましょうよ、どうなのか。

(花谷委員)

またそうやって、振り出しに戻すじゃないですか。

(橋下委員)

しょうがないじゃないですか。

(松井委員)

いや、違う、振り出しじゃないやん。ここまで進んだんだ、正式な代表者会議できたんでしょ。代表者会議に与えられた使命のところまではやりましょうと言っているんです。

(橋下委員)

何で逃げるんですか。

(花谷委員)

逃げてないよ。

(松井委員)

正式な代表者会議、4番まで決めると。

(木下副会長)

花谷先生、まず議題の提案を受けていないから、どんな案が出てくるかわかりません。だけれども、提案を受けた上で、9日までに結論を得なければならないものから優先的に順番を決めて、例えば9日の次は23日やとかいうのがあるわけで、そういう物事の順序を本会議が終わった後の代表者会議で決めていただくということで、今、本会議は休憩中になっていて、ずっと委員さん、ご飯も食べんと待ってはるわけですから、何らかの形できちっと本会議を再開して、一定の結論を得なあかんわけですね。今度の本会議では、きちっと会期は本会議で報告するようになっているんですね。ですからその会期だけは12月17日まで、それまでの会議の取り扱いについては、代表者会議に一任をとりつけるような形で、一旦本会議は閉会した後の代表者会議でご議論いただきたいというふうには思うんですね。

でない、やっぱり会長がきちっと、議事整理権の云々というのは、僕は難しいことはよくわからないけれども、ただきちっと会を取りまとめていかなければならない立場の会長のお立場のことを考えれば、何らかの形できちっと本会議に臨んで、その後の代表者会議でご協議をしてもらおう。まとまらなければということじゃなくて、まとめる方向でご協議をいただく協議順位、橋下委員がおっしゃるような、9日までに結論を求めなければならないものの議論であったりとか、それ以降でも構わないものやとか、そこまでの順序やとか方法について決めていただくだけのことで、何でこんなもめないかんのかなと。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

まさにそのとおりなんです。これを今からプレゼンやるわけでしょう。ざっと議案が出てくるわけです。それをだからこの代表者会議で順序と協議方法を決めようと思ったら、それだけでえらい日数かかりますよ。だからそれだったら、やっぱり最後のところは会長に議事整理権がないと、これみんなプレゼンするんでしょう。協議方法と順位を……

(木下副会長)

9日までにやらなければならないものから順番に、そこはご協議いただいたら。全部をいっしょくたに……

(橋下委員)

いいんです、いいんです、だからそれでその中で僕が選んでいくときに、みんなで意見がまとまらなかったときはどうするんですかということです。最低限ですよ、今、府議会と市議会では、港湾の一元化とか、それから大学はこれ後半だから、これは9日までじゃ

なくていいです、これは後でいいです。港湾とかそれから研究所とか、そういうものが出ているので、一定それについてはやっぱり大阪会議で意見を出してもらいたいというのが我々の意見ですけれども、でもそれを飲んでくれるかどうかはわからないじゃないですか。

(木下副会長)

会議の運営のところ、議題の取り扱いの中で、「取りまとめについては、会長が会議としての方向性をとりまとめて確認することとし、必要がある場合には、条例第8条4項に基づき会議で決する。一の定例会で取りまとめに至らなかった議題については、次回定例会で継続して協議する。議題によっては、年間を通じて協議を行うこととする。」ということで、きちっとここに明記をされていて、できなかつたらどうなるんですかというエクスキューズは極めて不親切な発言やと僕なんかは思うんです。

(今井会長)

橋下委員。

(橋下委員)

それは議案の中身の話で、今、協議運営の話をしているので、それは違います。今は協議の運営の話で、だから中身の話は、またそれはいいですよ。中身について、さっき僕が言ったように、1回の会議で決まらないような、例えば僕は反対ですけども、成長戦略なんていう議論をするんだったら、10月9日までに要らないですよ、これは。別に23でも12月でもいいですよ。でも港湾とか研究所の話なんていうのは、もう議会に出しているんですから。これは10月9日までに一定の意見を出してもらわなければいけないんです。だからそういうことをちゃんと一致しておかないと、これ親会議を開いた後に、これ代表者会議開いて、延々これ決まらないですよ。

(木下副会長)

だけど、そこはもちろん皆さんも合意形成は必要やけれども、例えば議会と議会の議決と大阪会議の結論というのは、そこに干渉されない、影響されないという、答申という話があったけれども、諮問もされていないのに答申はあるわけなくて、それぞれの議題を出して、一事不再議はあるわけですよ。

(松井委員)

それまたそこでそういう話すると、ほな大阪会議の位置付け何なんですかとなるじゃないですか。大阪会議は決定機関じゃない、議会に反映させてこそ大阪会議の値打ちがあるんでしょう。じゃ、議会に出しているものを大阪会議で話し合いしないと、大阪会議の意味がないじゃないですか。

(木下副会長)

だから言うているじゃないですか。9日までにやらなければならないものとか、そういうものから順番に協議をしてもらって、できなかつたらどうするんですかというエクスキ

ューズまで今、ここで決めて、そういうことまで決めて臨まなければなりませんかということですが。

(橋下委員)

ちょっと待ってください。できなかつたらどうですかというのは議案の話ではなくて、協議方法とか順序についての話がまとまらなかつたらどうなんですかと言っているだけです。議案の中身については、今ここで会長に一任するとか、そんな話ではないんです。議案の中身と協議運営方法の話をごっちゃにしています。だからそういう順序とか、協議の順番とか、まさに副会長が言った話を、今日、親会議の後の代表者会議でこれ決まらなければ、それは代表者会議の責任として会長が決めないと、会議が前に進まないでしょう。会議を前に進めましょうと言っているんですよ。延々これ協議の順番と協議の順序と運営方法について、延々これ議論するんですか。

(今井会長)

公務の関係で、これで大体時間が一定きていますので、今、お話を聞いていると、会期のみが決まっているので。

(花谷委員)

決まっていないですよ。会期は本会議で決めないとだめですよ。

(今井会長)

だからその会期のみここでは一定……

(花谷委員)

嫌です。今の議論が継続するんやと

(松井委員)

嫌ですってどういう意味なん。

(花谷委員)

初めに言ったじゃない。初めに言ったじゃないですか。初めに全部の議題の提案をプレゼンができるんやったら僕は個人的には結構ですと言ったんです。

(橋下委員)

4番まで決まったらということでしょう。

(花谷委員)

そうでしょう、みんな聞いてくださいよ。

(松井委員)

プレゼンするのはいいんです。だからこれ代表者会議の……

(花谷委員)

いや、違う、違う、聞いてください。

(松井委員)

違う、違うって、そんなんむちゃくちゃやんか。

(花谷委員)

むちゃくちゃなん、あんたらやんか。

(橋下委員)

会議を前に進めましょうよ。

(松井委員)

4番まで決めようよ。

(花谷委員)

むちゃくちゃなんは、あなたたちですよ。

(橋下委員)

4番まで決まらなかったら、会議進みませんよ。

(松井委員)

4番まで何で決めるの嫌なん。

(橋下委員)

何で決めるの嫌なんですか。4番まで決めましょうよ。

(花谷委員)

あなたたちですよ、むちゃ言っているのは。むちゃ言って大阪会議をつぶさないでくださいよ。

(橋下委員)

4番まで決めないと、どうやって10月9日までに結論出すんですか。

(花谷委員)

大阪会議をつぶさないでくださいよ。お願いします。

(橋下委員)

引き延ばしをやりようとしているだけじゃないですか、継続、継続と。
大阪会議は機能しないんです。

(花谷委員)
機能しないようにしているんですよ。

(松井委員)
4番まで決めるということになれば、プレゼンしましょうと言っているんです。

(橋下委員)
4番まで決めましょうよ。

(花谷委員)
違うよ、その話は後で話す。

(橋下委員)
10月9日までに一定の結論を出すんだったら、4番まで決めないと進まないじゃないですか。何で嫌がるんですか。

(花谷委員)
嫌がっていないですよ。

(橋下委員)
議題の順序を決めましょうよ、協議方法と。

(花谷委員)
だから議題を並べましょうよと言っている。

(橋下委員)
だからいいですよ、だから本会議でやった後に、ちゃんと決めるということを約束してください。

(花谷委員)
決めましょうと言っているじゃないですか。

(橋下委員)
だからそこで決まらなかったら、会長に一任しないとしようがないです。

(花谷委員)
それは決められないと言っている。

(橋下委員)

ほんなら反対したら延々決まらないじゃないですか。

(花谷委員)

だから延々決まらないようにしようとしているんじゃないですか。

(橋下委員)

それが大阪会議の欠陥ですよ。

(花谷委員)

そんなことないです。

(橋下委員)

決定権がないんですから。

(花谷委員)

全会一致のルールにしたのは橋下委員です。

(松井委員)

花谷さん、もうむちゃくちゃ言うたらいかん。

(橋下委員)

むちゃくちゃですよ。だって僕らは議事整理権、会長に与えるべきだと言っているんです。

(松井委員)

もう無理なことを横車押し過ぎて、言い訳ばかりしたらあかん。

(山中委員)

だったら全会一致とおっしゃったときに……

(橋下委員)

それは譲歩したんですよ。

(山中委員)

でも全会一致でどうしても決まらなかったら会長に一任というところまでおっしゃっていたら、またそれでわかったのに、蒸し返しじゃないですか。

(橋下委員)

だから、いや、今回これで決めてくれたらいいですよ。

(松井委員)

少しでも進めようと思って、譲るところを譲っているんです。

(山中委員)

だから全会一致で決めましょうとみんな言って、検討したとおりにやろうと言っているわけですから。

(橋下委員)

決められなかったら、決めざるを得ないですよ。

(松井委員)

山中先生、譲るところ譲ってきたんですよ。

(山中委員)

だから譲るところはお互いに譲って、今度だって優先順位と全会一致でできると申し上げています。

(松井委員)

共産党としてはどうなんですか。4番までは決めるんですか。

(山中委員)

決めましょう。とにかくプレゼンと言うたって、本当に時間ありませんからね。

(松井委員)

4番まで決めるということは。

(山中委員)

全会一致で決めましょう。

(松井委員)

全会一致にならへん場合の話をしているんですよ。

(橋下委員)

だってそれは、皆さんが反対と言ったら決まらなくなるんですから。

(山中委員)

でも大体、全然譲らないでずっと言い続けるのは知事と市長ですよ。他はみんな一定、譲歩しながら全会一致になるように努力しているじゃないですか。

(橋下委員)

いや、僕もだから全会一致になるように、この間、努力したじゃないですか。議事整理権を引き下げたんです。

(山中委員)

本会に移らせないために言っているみたいにしか見えません。

(橋下委員)

違います。皆さんが引き延ばしだけやって、一定の結論を何も出さないようにするのがわかっているからです。10月9日までに何の結論も出さない、23日までに何の結論も出さないことが目に見えているからです。

(山中委員)

やりたくないことをそうやって決めつけているんです。

(松井委員)

9日、23日は結論を出すということはもう決まったんですよね。

(花谷委員)

決まってないって言うてるやん。

(橋下委員)

さっき決まったじゃないですか、9日と23日は。結論を皆さんが出さないように引き延ばし、引き延ばしをすることがわかっているから、今、こうやって決めよう、決めようとやっているんです。何で決めることを嫌がるんですか、4番まで。4番まで決めましょうよ。

(花谷委員)

なぜ議題の提案をみんなにさせることを嫌がるんですか。

(橋下委員)

引き延ばしすることがわかっているから。

(松井委員)

嫌がっていないです。責任として4番まで決めようねと。

(花谷委員)

みんなの議題を提案しましょうよ。

(橋下委員)

提案した後に4番まで決めることでいいんですね。

(花谷委員)

その後、選定、その後じゃないですか、議題の提案をみんなでしましょう。

(橋下委員)

今日決めることでいいんですね。

(花谷委員)

努力しますよ。

(橋下委員)

いや、努力じゃないです。

(花谷委員)

努力しますよ、全会一致になるように努力。

(橋下委員)

それじゃ決定できないじゃないですか。

(花谷委員)

橋下市長が提案された全会一致のルールに努力します。だから提案をさせてください、自民党の。

(橋下委員)

いえいえ、これはもう10月9日までに結論を出すと決まったんです。

(今井会長)

すみません、ちょっと時間がかなりオーバーしています。

ここで代表者会議を一旦休憩します。その後、本会議を開催して、本日の会議は代表者会議がまとまらないため、第3回会議はこれで閉じたいということを宣告します。

これで終わります。